

タブレットの使用について

巨理町立長瀬小学校

①健康面の配慮

- ・使用時刻は午後9時まで。1日2時間以内で使用する。
- ・30分に1回は20秒以上画面から目を離す。
- ・正しい姿勢で画面から30cm以上離す。
- ・使用後は保護者に預け、就寝場所に持ち込まない。

②タブレットのパスコードやアカウント等を適切に扱う。

- ・タブレットを第三者に渡さない。
- ・ログインパスワードを変更したり、第三者に教えたりしない。

③学習に関係の無い目的で使用しない

- ・学習目的以外のサイトにアクセスしたり検索したりしない。
- ・児童間で学習に関係のないやり取りはしない。

④液晶画面や端末のコネクタが破損しないように管理する。

- ・床やイスなどに放置しないで安全な場所に保管する。
- ・ケーブルをつなぐときは優しく扱う。

⑤個人情報の扱い

- ・本人の許可無く撮影しない。
- ・個人情報を書き込まない。
- ・他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりしない。